届いてますか？ 新入学 学校指定通知書

未着の方ご連絡を

教育委員会では、4月に小・中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ、12月中旬に学校指定通知書（はがき）を発送しました。

保護者説明会は［右表］のとおりです。当日欠席する場合は、直接指定された学校へ連絡してください。

また、次の①～⑤に該当する方は学校教育課までご連絡ください。

①学校指定通知書（はがき）がまだ届いていない方
②転入・転居などで住所が変わった方
③3月末までに転出・転居予定の方
④国立、私立小・中学校へ入学が決定した方
⑤外国人の方で、就学を希望される方。

問　学校教育課。

新入学児童・生徒保護者説明会日程

	学校名	開催日	受付開始時間
小学校	海老名	2月7日(月)	午後1時45分
	柏ケ谷	1月31日(月)	〃　1時45分
	有鹿	1月20日(木)	午前9時45分
	有馬	1月26日(水)	午後1時30分
	大谷	2月8日(火)	〃　1時45分
	上星	1月27日(木)	午前9時30分
	中新田	1月20日(木)	〃　9時10分
	門沢橋	1月25日(火)	午後1時45分
	東柏ケ谷	1月27日(木)	〃　1時15分
	社家	2月9日(水)	〃　1時45分
	杉久保	1月14日(金)	午前9時45分
	今泉	1月20日(木)	〃　9時40分
	杉本	1月24日(月)	午後1時45分
中学校	海老名	1月19日(水)	〃　1時30分
	有馬	1月18日(火)	〃　1時40分
	海西	1月19日(水)	〃　1時30分
	柏ケ谷	1月19日(水)	〃　1時30分
	大谷	1月28日(金)	〃　1時30分
	今泉	1月19日(水)	〃　1時45分

母子・寡婦家庭に修学資金等貸付

申請受付　1月7日～2月28日

市では、4月に高校・大学・各種学校などへ進学または就職するお子さんを扶養している母子・寡婦家庭の母親を対象に、修学・修業・就学支度および就職支度資金の貸付申請を受け付けます［上表参照］。

受付期間は1月7日(金)～2月28日（月）です。貸し付けを希望する方は、事前連絡のうえ、児童福祉課で母子自立支援員にご相談ください。

問　同課児童母子担当。

母子・寡婦修学資金等限度額表

区分		修学資金（月額）	就学支度資金（一括）
高校	公立	18,000円	75,000円
	私立	30,000円	350,000円
短大・専修	公立	44,000円	370,000円
	私立	52,000円	510,000円
大学	公立	44,000円	370,000円
	私立	53,000円	510,000円
◇就職支度金（20歳未満の子） 100,000円			

※自宅外通学等に必要と認められる場合には、別途限度額を適用することができます。

印鑑登録関係書類から性別記載欄削る

市では、個人情報の保護および人権擁護・性同一性障害者への配慮のため、印鑑登録関係書類（印鑑登録証明書および印鑑登録関係の各種申請書）の性別記載欄を1月より削除します。

なお、印鑑登録証明書発行には「海老名市民カード」または「印鑑登録証」の提示が必要です。これらのカードの提示がない場合、証明書を発行できませんので、ご了承ください。

問　市民課窓口担当。

市政の現場から

市長　内野　優

昨年4月、私は市役所の機構改革を行いました。この機構改革のテーマは「政策立案能力の向上」であり、それまで企画担当の仕事とされてきた各種政策・施策立案を、より市民の声を身近に聞いている各部が行う仕組みづくりを行いました。

具体的には、市役所のすべての部に部長の補佐役として立案作業を行えるよう「部次長」を配置するとともに、部内の若手職員の中から「政策スタッフ」を選任しました。

この仕組みの中から「包括予算制度」の採用が提案され、16年度の一部試行に始まり、17年度はすべての部の経常的経費について包括予算制度を試験的に採用しました。

包括予算制度の試行

今回の試行は、各部の経常的経費について上限額を定めたうえで詳細な予算案を各部自ら作成するもので、金額的には17年度予算全体の70％程度を占めます。

各部に示された上限額は、すべて3％マイナスシーリングとなっており、さらに、自ら経費削減を行って何らかの新たな事業を考案するというもので、昨年11月には各部から中間報告が行われ、私も内容を確認しました。

包括予算制度試行は経常的経費について、財政担当ではなく、各部が予算編成を行うため、ここでも政策・施策の立案能力が問われることになり、すべての職員がこれに関わることで、能力が鍛えられ向上していくものと思います。

時代の変化がめまぐるしく、また、人口の少子高齢化、経済低迷など難問ばかりの時代ですが、だからこそ必要なのは創意工夫であり、市職員の英知です。

この包括予算試行が成功すれば、その結果をもとに制度の改良を行い、本格的に導入する方針で、市民の声に直接触れている最前線の職員が、市民の行政需要を把握したうえで予算編成を行うことによって市民の目線で行う市政がさらに前進できればと思います。

政策・施策は私と職員、議会、市民とのキャッチボールの中から生まれるものであり、よりよい市政のために優れた政策や施策を今後も打ち出したいと考えています。

環境まめ知識

身近な環境保全に「行動計画」を

●地球を守る！アジェンダ21

アジェンダという言葉を聞いた事がありますか？意味は「取り組んでいくべき課題」で、言い換えると「行動計画」となります。

1992年、リオデジャネイロで開かれた「国連環境開発会議（地球サミット）」において、過去の環境破壊を反省し、地球環境を守りながら経済発展を目指す『環境と開発に関するリオ宣言』が採択されました。この宣言を実現するための行動計画が「アジェンダ21」。多岐にわたる内容は39章、地球環境を守り再生するための課題となっています。

日本でも行動計画が作成され、各地方公共団体の役割が期待されています。県では去年「新アジェンダ21かながわ」を採択しました。

その中では、望ましい将来像が示され、行動計画として21の目標（上表）が立てられました。特に重大な課題は地球温暖化防止で、2010年の二酸化炭素排出量を1990年より6％減らすことを目標としています。私たち一人ひとりが取り組む事例としても、アイドリングストップの実施や買い物袋の持参、ごみの減量などが挙げられています。

「一年の計は元旦にあり」。今年1年、みなさん自身の「アジェンダ」を作って、身近な環境保全に取り組んでみませんか。

問　環境保全課環境政策担当。

新アジェンダ21かながわ　今後10年の実践行動

目標1	京都議定書の目標達成に貢献します
目標2	新エネルギーの利用を拡大します
目標3	省エネルギーを推進します
目標4	廃棄物の発生を抑制します
目標5	リユース・リサイクルを推進します
目標6	有害な化学物質を厳重に管理します
目標7	大気環境をさらに改善し、環境基準を達成します
目標8	きれいな空気と美しい星空を創ります
目標9	すくって飲みたくなるような水を取り戻します
目標10	将来にわたって必要な水を確保します
目標11	生きもので、にぎわう水辺を再生します
目標12	環境に配慮した土地の活用を進めます
目標13	里山と山間地域を再生し、森林を守ります
目標14	地産地消を推進します
目標15	参加と公平性を重視したまちづくりを実現します
目標16	環境と共生するまちをつくります
目標17	環境マネジメントの考え方を導入し、互いに連携します
目標18	グリーン購入を実践します
目標19	環境産業の育成により、県内産業の活性化を図ります
目標20	行動につながる環境教育・環境学習を推進します
目標21	国際協力を実践します